

令和2年4月17日

保護者様各位

学習塾蒼進

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言に係る塾対応について

平素より、当塾の教育活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大することが正式に決まりました。緊急事態宣言を受け、当塾の今後の対応についてお知らせします。

【休講措置】

下記の期間に実施予定だった授業は休講と致します。

○期間：令和2年4月17日（金）～令和2年5月6日（水）

○対象：全ての受講生

【中学部の授業について】

休講期間中、蒼進Web-Study による映像授業を見ていただき、課題に取り組んでいただきます。また、WEBによるオンラインでの質疑応答が行えるように対応致します（数学・英語の授業が対象）。課題の提示・オンラインの利用方法などは改めてご連絡させていただきます。

【小学部の授業について】

小学生のステップアップコースに関しては、休講期間中のすべての授業を振替とさせていただきます。振替先に関しては、改めてご連絡させていただきます。

【個別指導部の授業について】

個別の授業に関しては、当面の間、授業を振替とさせていただきます。現在、WEBによるオンライン授業を検討しており、環境が整い次第、一時的にWEBによる授業も対応可能とさせていただきます。振替先に関しては、改めてご連絡させていただきます。

【自習について】

基本的には自習室も閉鎖します。但し、ご家庭でのネット環境が整っていないなど、また、家庭の事情など様々あるかと思えます。以前も休講措置を取っていた期間中、「塾を開けてほしい」という要望が多くございました。つきましては、やむを得ない理由がある場合、保護者様とよく相談させていただきます、開放することも検討させていただきます。

ご相談はご遠慮なく塾までお問い合わせください

【連絡事項】

今後の対応については、行政発表と近隣の各学校の対応を見て順次変更します。なお、変更に関しては随時 Comiru でお知らせします。

生徒の皆様・保護者様・講師の新型コロナウイルス感染リスク回避を目的とした対応となりますので、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

何かご不明の点があれば、塾までお問い合わせください。